

# 2年目教員授業実践研修

[養護教諭、栄養教諭は除く]

芳賀四町教育研究協議会

## 1 趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申「教員の資質・能力の向上」では、これからの教員には、学級経営や児童生徒理解等に必要な力に加え、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等が求められている。

本事業は、学習指導の指導技術や学級経営、児童生徒指導等、教育の専門家としての確かな力量の向上を図ることを目的としている。

実施する上での基本的な観点は以下のとおりとする。

- (1) 当該教員の学級経営、児童生徒指導等のスキルアップにつながるサポート体制の構築。
- (2) 当該教員の学習指導技術を高め、児童生徒の学力向上につながるサポート体制の構築。

## 2 期日、内容等

期 日	内 容	実施の手続き等	場 所
原則 10月～2月 日時は対象者に応じて	<b>【授業実践研修】</b> ①担当指導主事が受講者の所属校を訪問し授業参観 ②担当指導主事との話し合い ③授業実践前のサポートも希望があれば、対応します。派遣申請は不要です。	①受講者が管理職と相談をして、実施希望日を決定する。 ②四町研協の期日決定通知をもって研修日を決定する。 ③担当指導主事が対象者の所属校を訪問し、授業実践を通しての研修を行う。 ※指導案は略案とする。	受講者所属校

## 3 授業実践研修手続き上の確認事項

- ・授業実践研修会は原則として、10月～2月に行います。
  - ・日程については、必ず管理職の方と相談の上、決定してください。
  - ・受講者の2年目教員が複数名いる場合、できるだけ同一日にしてください。
  - ・合同訪問がある場合は、それをもって受講したと見なします。ただし、「合同訪問における授業者との話し合いの記録等」をWordで作成するか、手書きの記録をPDFデータにするなど、メールで提出してください。
- ※小学校教員については、研修の趣旨を踏まえ、管理訪問で行った教科等と別の教科等での授業実践を御検討ください。
- ※授業参観の後、担当指導主事との話し合いの場所を確保してください。

## 4 授業実践研修希望日の提出

- ・「芳賀4町教員サポート事業② 授業実践研修 希望日調査票」に、希望日を記入の上、**7月12日(金)までに(yoncho@kyougikai.jp)にメールで提出してください。**今年度、合同訪問がある場合は、提出は不要です。
  - ・日程調整後、芳賀四町教育研究協議会より改めて御連絡します。希望に添えない場合もありますので、その際は御了承ください。
- ※何か御不明な点がございましたら、芳賀四町教育研究協議会(TEL0285-81-5881)まで、御連絡ください。